

テーマ：来年度税制改正が消費者物価指数に与える影響

～税制要因が来年度の消費者物価を攪乱～

発表日：2009年11月13日（金）

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 主任エコノミスト 新家 義貴
TEL:03-5221-4528**(要旨)**

- 民主党政権が現在検討している制度改正が実施された場合、消費者物価指数がどの程度影響を受けるか、いくつかの前提を置いて試算を行った。
- ガソリン税の暫定税率廃止が▲0.47%ポイント、高速道路の段階的無料化が累計で▲0.31%ポイント、公立高校授業料実質無料化が▲0.42%ポイント、私立高校授業料への助成が▲0.14%ポイント、たばこ税の引き上げが+0.72%ポイントになる。2010年度のCPIは、税制改正要因によって大きく攪乱される可能性がある。なお、ガソリン税の暫定税率廃止については、税の減収分を温暖化対策税に振り替える場合には、CPIに影響しない。
- 2011年夏には消費者物価指数の基準改定が予定されている。この基準改定によって消費者物価指数は下方改定される可能性が高い。
- 税制改正の影響等によるCPIの変化については、景気とは独立に政府が決定しているものであり、物価のトレンドをみる上で本質的なものではない。金融政策が影響を受けることはないだろう。
- しかし、基準改定についてはその限りではない。基準改定後の数値の方が改定前と比べてより経済実態を反映するため、物価の基調をみる上では、改定後の数値が重要である。基準改定によりデフレ脱却が遠のく可能性が高いことが、利上げの足枷になる可能性がある。

消費者物価は、需給ギャップの大きさや資源価格の動向などの要因によって変動するが、その他にも、制度改正によって大きな影響を受ける。民主党政権は現在、来年度以降における様々な制度改正を検討しているが、本稿では、①ガソリン税、軽油引取税、自動車重量税、自動車取得税の暫定税率の廃止、②高速道路の段階的無料化、③公立高校授業料の実質無料化、私立高校生の世帯に年額12万円助成、④たばこ税の引き上げ等について、これらの政策が実現した場合における消費者物価指数への影響度合いを試算した。また、本稿後半では、2011年に予定されている消費者物価指数基準改定について検討を行った。

○ ガソリン税の暫定税率廃止、温暖化対策税導入の可否、高校授業料実質無償化、たばこ税引き上げの影響が大きい

まず①について検討する。ガソリン税の暫定税率が廃止された場合、ガソリン価格は1リットルあたり25.1円低下し、CPIを▲0.47%ポイント押し下げる。ただ、ここに来て税収減やCO₂排出増の問題からガソリン税の暫定税率廃止を先送りする案や、これまでの暫定税率を温暖化対策税に振り替える案などが浮上している。この振り替えが実現した場合にはガソリン価格は変化しないため、CPIも影響を受けないことには注意が必要である。また、暫定税率を廃止した上で、温暖化対策税としてガソリンや灯油、軽油、都市ガスなどに課税範囲を広げる案も出ているが、暫定税率廃止による税収減分と同程度の税収を確保しようとする場合には、トータルでのCPIへの影響は小さいものになるだろう。

軽油引取税については、軽油がCPIの対象品目でないためCPIには影響しない。また、CPIの「自動車」は、自動車の本体価格、自動車取得税、リサイクル費用を元に作成されているため、CPIに影響を与えるのは自動車取得税のみであり、自動車重量税の変動はCPIに影響しない。なお、自動車取得税の暫

定税率廃止については、本来、C P I を▲0.02%ポイント押し下げる効果があるのだが、09年4月に始まったエコカー減税によって自動車取得税とC P I が既に下がっているため、追加的にC P I を押し下げる効果はほとんどないだろう¹。

次に、②の高速道路無料化については、仮に全国で完全無料化が実施されれば、C P I は▲0.31%ポイント押し下げられる。ただし、無料化は地域を選んで段階的に実施するとされているため、単年度の影響はそれよりもかなり小さくなる。

③の公立高校授業料の実質無償化のインパクトも大きい。民主党のマニフェストでは、公立高校の授業料を実質無償化し、私立高校生のいる世帯には年額12万円を助成するとしている。この政策が実現した場合、公立高校授業料無償化でC P I を▲0.42%ポイント押し下げ、私立高校授業料助成で▲0.14%ポイント押し下げとなり、合わせて▲0.56%ポイントの影響がある。

この授業料無償化については、助成金の支給方法によってC P I への影響が変わってくることに注意が必要である。授業料相当額を、保護者ではなく学校側が受け取り、それを授業料引き下げに充当するという間接給付方式を採用する場合には、前述の通りC P I の低下要因になるのだが、各世帯に現金やクーポン券を直接給付する方法を採用する場合には、授業料の引き下げとはみなされず、C P I の低下要因にならない可能性がある。なお、現時点では、政府は間接給付方式をとる方向で検討を行っているようである。

④のたばこ税引き上げは、最近になって急浮上した議論である。税収の確保と国民の健康増進を図ることが目的とされている。引き上げ額についてはまだ決まっておらず、実施されるかどうか不明だが、仮に実現した場合は影響が大きい。仮に現在一箱300円のたばこが600円に値上がりする場合、C P I は+0.72%ポイント上昇する。500円の場合でも+0.48%ポイントである。過去に実施されたたばこ税引き上げは、1本当たり1円といった小幅なものだったためC P I への影響も小さかったが、今回は無視できないインパクトになる可能性がある。

このように、2010年度以降に実施される可能性がある制度改正によってC P I は大きな影響を受ける²。特に、ガソリン税の暫定税率廃止、温暖化対策税導入の可否、高校授業料実質無償化、たばこ税引き上げについてはかなりのインパクトがある。日本銀行が10月30日に公表した展望レポートでは、消費者物価指数は、09年度が▲1.5%、10年度が▲0.8%、11年度が▲0.4%と見込まれている。ただし、この見直しにはこうした制度改正の影響は織り込まれていないとみられることから、こうした制度要因によって見直しから上振れ・下振れする可能性があることに注意が必要だろう。

○ 2011年に行われる基準改定によりC P I が下方修正される可能性が

制度要因の他にも、C P I に影響を与えるイベントがある。それは、(かなり先の話だが)2011年夏ごろに行われるとみられる、C P I の基準改定(2005年基準から2010年基準へ)である。

基準改定が消費者物価の伸び率に影響を与える要因には、大きく分けて①品目の指数水準変更、②ウェイトの変化、③品目の追加及び整理統合、の3つがある。技術的な話になるためここでは詳しい説明を省くが、この3つは、どれもC P I の下方改定に繋がる要因になることが多い³。次回の基準改定でもC P I は下方改

¹ 現在エコカー減税の対象となっていない車の暫定税率が廃止されることでC P I が低下するが、影響は▲0.01%ポイント以下だろう。なお、エコカー補助金については、そもそもC P I に影響しないため、仮に2010年3月で補助金制度が期限切れを迎えてもC P I は変化しない。

² 酒税の引き上げ、診療報酬の引き上げといった要因も、実施されればC P I に影響する可能性があるが、現時点では検討材料が不足しているため本稿では試算は行わなかった。また、本稿で検討した諸改正も、実際にどの程度実施されるかは不明である。

³ 詳しい解説は、第一生命経済研究所 Economic Trends 「消費者物価指数基準改定の影響」(2006年5月15日

定される可能性が高いだろう⁴。なお、前々回の改定（95年基準→2000年基準）では▲0.26%ポイント、前回の改定（2000年基準→2005年基準）では▲0.50%ポイントの下方改定となっている。

本稿の前半で述べた、税制改正の影響等によるCPIの変化については、景気とは独立に政府が決定しているものであり、物価のトレンドをみる上では本質的なものとは言いがたい。CPIの伸び率を予想する上では重要だが、これによって金融政策が影響を受けるということはないだろう。しかし、基準改定によるCPI下方修正についてはこの限りではない。基準改定とは、時間の経過により累積した指数の歪みを5年に一度是正するものである。そのため、基準改定後の数値の方がより経済実態を反映していると考えられ、物価の基調をみる上で重要である。

日本銀行の展望レポートでは、2011年度のGDP成長率見通しが+2.1%と、潜在成長率を明確に上回る成長が予想されている。CPI見通しも、11年度にかけて下落幅が縮小に向かうと予想されている。仮にこの見通しが実現した場合、過去の行動パターンから考えて、2011年前半には（早ければ2010年度後半）日銀が利上げを模索する可能性が否定できない。その際、2011年夏に行われる基準改定によりデフレ脱却が遠のく可能性が高いことが利上げの足枷になるという観測が、いずれ浮上するのではないだろうか⁵。

発行)等をご参照ください。

⁴ 前年比の伸び率は、2010年1月以降の値が改定される。

⁵ ちなみに前回の基準改定時には、日本銀行は基準改定の1ヶ月前である2006年7月に利上げを行った。その後、8月の基準改定でCPIが予想を上回る下方改定となり、「CPIショック」とも呼ばれた。